

2023年11月8日

神奈川県

環境農政局 脱炭素戦略本部室 御中

## 「神奈川県地球温暖化対策計画（改定素案）」への意見

生活協同組合パルシステム神奈川

理事長 藤田 順子

私たちパルシステム神奈川は、「生命（いのち）を愛（いづく）しみ、自立と協同の力で、心豊かな地域社会を創り出します」を理念とし、安心して暮らせる社会をつくるために神奈川県内で事業活動を行なっております。今回、意見を募集されている「神奈川県地球温暖化対策計画（改定素案）」について、より良い計画づくりのため意見を提出させていただきます。

### ■意見①

- ・タイトル : 家庭での脱炭素型ライフスタイルへの転換にむけ、積極的な施策をお願いします。
- ・該当ページ : 35 ページ
- ・意見

24 ページ「(エ) 家庭部門（現状）」に 2020 年度の家庭部門 CO<sub>2</sub> 排出量 実績は、2013 年度比 6.1%削減と部門別の削減実績として一番低く、一方で 2030 年度の目標は 2013 年度比 48%削減と他の部門同様に高い目標が設定されています。

35 ページには、家庭部門に対するこれからの CO<sub>2</sub> 排出量削減施策として、ZEH や省エネルギー改修促進、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進する取組みといった表現がありますが、これまでの計画・施策との違いがみえづらく、特に ZEH など家庭に大きな金銭的負担がかかる取組みは、余裕のある一部の家庭に対象が限られ、大きく伸長するとは考えられません。家庭部門のエネルギー使用量を減らしていくには、各家庭でのエネルギーに対する意識を変え、脱炭素型ライフスタイルへ転換していく事が重要だと思います。

買い物の時に脱炭素について考えてもらう「かながわ CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）ポイント+」のように、ライフスタイルの転換につながる取組みをすでに神奈川県でスタートしていただいています。短期間の企画で、参加団体や対象商品の枠が限られるため、多くの県民には伝わりにくいと思います。企業支援を目的とした神奈川ペイなど、他のプロジェクトとも相乗効果をはかって、県民に広く伝わり、実感しやすい取組みにしてください。

また各家庭のライフスタイルにあわせた省エネ診断・対策提案をおこなう環境省の「うちエコ診断」などの取組みや、CO<sub>2</sub> 排出係数が低い電力会社への切り替え推進など、県民の具体的な行動変容につながる提案や、施策実行をお願いします。

### ■意見②

- ・タイトル : 民間でのEV車両導入推進のため、使いやすい補助制度づくりをすすめてください。
- ・該当ページ : 36 ページ

・意見

15 ページ「表 1-13 スマエネ計画の基本政策ごとの数値目標と実績」の表に「電気自動車（EV）の導入台数（累計）」が記載されていますが、2020 年度目標 29,000 台に対し、実績 16,436 台と半分程度の結果に終わっています。

36 ページ「①EV・FCV の普及」には、導入支援について言及があり非常に期待していますが、これまでの施策だけでは普及は難しく、より導入しやすいサポートが必要だと感じています。

例えば、令和 5 年度に法人向けに EV のバス・トラック・軽トラック導入を支援する「令和 5 年度神奈川県事業用 EV 導入費補助金」を創設していただきました。非常にありがたい制度ですが、対象が緑ナンバー・黒ナンバーに限られ、運送業以外の企業には申請が難しい制度となっています。

EV 車両の県内普及には、限られた業種ではなく、広い分野の企業が EV を使い、そのメリットや使い勝手を理解してもらい、導入拡大につなげる事が大切だと思います。業種などを限定せず、使いやすい補助制度づくりをすすめてください。

■意見③

・タイトル : 太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入にも積極的な支援をお願いします。

・該当ページ : 38 ページ

・意見

38 ページ④で「太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入促進」では、促進方策を検討していく事が記載されており、非常に期待しています。

現在でも「令和 5 年度神奈川県自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金」などで、太陽光発電以外の再生可能エネルギーも対象にしていますが、補助基準が太陽光発電と同様の「発電出力に 1kW 当たり 6 万円を乗じた額」としているなど、実質的には太陽光発電以外では導入を促進する補助となっております。様々ある再生可能エネルギーの特長を踏まえ、民間で再生可能エネルギーを導入する手助けとなる支援策をお願いします。

■意見④

・タイトル : 気候変動に対する農林水産業への積極的な支援をお願いします。

・該当ページ : 67 ページ

・意見

67 ページ「ア 農業・林業・水産業」には、果樹や野菜類などの高温障害や、これまでに確認されてこなかった病害虫・雑草の発生、豪雨等による被害など、気候変動に起因すると考えられる課題や、それに対応するための取組み例を記載いただいています。

当組合の産地からも、高温障害のほか、豪雨被害による収穫量の減少、害獣の問題などが増えているという声があがっています。

農家の努力ではどうにもならない問題が年々増えていると感じます。まずは、気候変動の被害を受けた地域や作物について情報発信するなど、県民に現状を伝える取組みをお願いいたします。そして、気候変動は野菜の変形や、お米が白くになってしまう粉状質粒または白田米とよばれる現象を引き起こします。そのような作物は、食味などには大きな影響がなくても、消費者から敬遠され、場合によっては規格外品となるなど、農家の収益減少やフードロスの要因となっています。農作物の外見変化などにつ

いて正しく伝え、県民の理解をえられるような、情報発信をお願いします。

そして、やむをえず規格外品や余剰野菜が生じてしまった場合に備え、フードバンク・子ども食堂などに届けられるネットワークの強化や、日照不足、雨不足による市場流通量の低下・収穫時期のずれに備えた対策など、農家や県民が気候変動に対応するためのサポートをお願いします。

最後になりますが、このような不安定な状況での事業運営が続けば、やむを得ず廃業する農家も増加し、日本の食糧問題にも大きな影響を与える恐れがあります。気候変動の影響で収益に打撃のあった農林水産業を営む方に対し、価格面での補助や被害に対する補償など、農林水産業を安心して営める制度づくりをお願いします。

以上